



くろす

黒須としたか 活動レポート

田園海浜文化都市宣言
CROSS通信

事務所:大網白里市大網33-8サンモア内 TEL0475-73-4126(ナミヨイプロ)
自宅:大網白里市仏島28-8 TEL0475-73-8615 FAX0475-70-2666
<http://www.geocities.jp/ooamicross/> Eメール:ooamicross@ybb.ne.jp

金坂市長は再び談合を隠蔽

せつかく損害賠償請求訴訟を起こしたのに和解で談合がなかったことに

黒須が何年にもわたって追求し、談合の事実を市に認めさせ、ようやく始まった談合企業らに対する損害賠償請求裁判に千葉地裁から和解案がだされました。9月議会では、この和解案に市が同意する内容の議案が可決されてしまいました。和解案の内容は正義を実現するものと程遠い内容です。事件処理のスピードのために和解案を出してきた裁判所も、それに乗っかり談合の事実を蓋をして恥じない金坂市長も、詳しい内容もわからずに賛成した議員にも激しい怒りを感じずにはおれません。

■下水道浄化センター談合事件

平成18年に下水道浄化センター管理業務に関する贈収賄事件が発覚しました。町職員1名及び浄化センター管理業務を行っていた東総施設管理株式会社の役員2名が逮捕され、懲役刑が確定し、下水道課職員は懲戒免職処分になりました。

事件の概要は、町職員が企業からゴルフや飲食の接待、現金を供与され、見返りに入札価格を企業に教えるという単純なものでした。

しかしおかしな話です。入札価格がわかっても、談合抜きに入札価格の情報を得る意味はありません。ところが町は一貫して談合はなかったとの姿勢をとり続けました。

■住民訴訟で事実を明らかに

刑事裁判の記録は千葉地方検察所ではコピーできません。閲覧のため千葉地方検察所に通い続け、朝から夕方まで数週間にわたり手書きで写し、談合の記録を入手し、市民と協力して住民監査請求と住民訴訟で談合と損害を明らかにし、町がいかにてたらめであったかを白日の下にさらしました。

その結果ようやく重い腰を上げたかに見えた市が判決を目の前にして和解しようしているのです。

■広域談合事件を隠蔽する和解

この談合では、千葉県内にばらついている各企業が協定を結び、それぞれの地元や実績のある業務案件には入札協力をしたり、丸投げで業務をもらうなどの協力関係がありました。

しかし今回の和解案では、すべての企業が談合の事実を否定し、市は和解について積極的に公表しないなどの項目を受け入れるもので、最後の最後で再び談合の事実を隠蔽しようとしています。

■絶望の裁判所

瀬本比呂志さんという元裁判官の告発書『絶望の裁判所』(講談社現代新書刊)という本があります。この中で、(裁判官には)「当事者の名前も顔も個性も、その願いも思いも悲しみも、彼らの念頭にはない」「問題なのは事件処理の数とスピードだけなのである」という記述があります。そしてそのために和解という手法を多用するまったくでたらめなことが行われていることが書かれ

ています。そこには社会正義の観点がありません。

■公務員の法律遵守違反

この裁判所提示の和解案に乗っかり千葉県広域談合に蓋をしていいのでしょうか。これにより他の市町村で行われた談合も蓋をされてしまうとしたら、大網白里市が率先して違法行為を見逃すということであり、公務員として犯罪事実を隠蔽することにはほかなりません。公務員の法律遵守違反で刑事告発をされる対象にもなることを金坂市長、あなたは理解しているのですか。

■2月にも指名停止処分軽減

金坂市長は今年2月の千葉県山武地域公共事業談合で談合企業の処分軽減を行いました。そして今度は談合を隠蔽し、談合に甘い市長という汚名は消しようがなくなりました。

市長にとって大切なのは、市民の幸福を願う使命感とそれを実践する能力、そしてそれらとともに強い正義感と高い倫理観が必須です。これらのどれ一つがかけても市長失格です。それがなければ、もはや自ら退場すべきではありませんか。